

令和 4 年 6 月 27 日現在

機関番号：82679

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K12519

研究課題名（和文）介護予防訪問看護利用者像と要支援者への予防的アプローチの評価に関する実証研究

研究課題名（英文）Empirical study on the type of users of home-visit nursing for preventing long-term care and effectiveness of preventive approaches to those who need assistance

研究代表者

早尾 弘子（Hayao, Hiroko）

公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団・ダイヤ高齢社会研究財団（研究部）・客員研究員

研究者番号：30739595

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、要介護認定情報及び介護レセプトデータ、質問紙調査（看護師/利用者）、インタビュー調査を用いて、介護予防訪問看護の利用者像とともに、看護提供の実際及び利用することによる効果等を明らかにすることである。結果、介護予防訪問看護の利用者は、独居への不安の軽減、身体機能の低下予防のために利用を開始するケースが多く、看護に対しては健康観察や服薬管理、相談支援を求めている。要支援の段階からの訪問看護の提供は、利用者の要介護度の進行の抑制や本人及び家族の心理面での安定に貢献することが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

介護保険制度において要支援の段階から訪問看護を利用できる介護予防訪問看護については、その実態を明らかにする知見が少ない。本研究では、本サービスが導入されている利用者像、看護提供の目的や内容、利用者にもたらす効果を明らかにするため、量的・質的、双方のアプローチにより多面的に取り組んだ。要支援の段階から看護提供をする意義や効果を明示することにより、本サービスの適切な利用が促され、高齢者が住み慣れた地域で療養生活を継続していくことに資すると考える。

研究成果の概要（英文）：In this study, we set out to clarify what type of people using home-visit nursing for preventing the need for long-term care, how well such nursing works for users, and how users view the services provided. We used questionnaires and interviews about home-visit nursing provided and the longitudinal data about insurance for long-term care. We found that many people start using the service to reduce anxiety about living alone and to prevent a decline in physical functioning. Users expected from the home-visit nursing for preventing the need for long-term care health monitoring, medication management, consultation and support. This study suggested provision of home-visit nursing for preventing the need for long-term care helps slow their progression to long-term care and contributes to the psychological stability of the user and family members.

研究分野：在宅看護学

キーワード：介護予防訪問看護 要支援 訪問看護

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

急速に進展する高齢化に伴い定着してきた介護保険制度は、その総費用の増大による制度自体の持続可能性が常に課題とされてきた。特に平成 18 (2006) 年の介護保険制度改革以降、予防重視型のシステムへと舵が切れ、平成 27 (2015) 年からは「介護予防・日常生活支援総合事業 (以下、総合事業)」という新たな枠組みによって、要支援者に対する給付外での取り組みも始まった。

平成 28 年版高齢社会白書 (内閣府) によると、介護保険被保険者における要支援・要介護認定を受けた人の割合は、65~74 歳で要支援 1.4%、要介護 3.0%であるのに対し、75 歳以上では要支援 8.8%、要介護 23.3%となっている。つまり、75 歳以上になると要支援・要介護状態にある人の割合が全体の 3 割以上に急増している。また要介護度別の介護保険サービスの利用状況では、(介護予防)居宅サービスは要支援 1・2 では 98.0%以上、要介護 1~3 では 89.8~67.3%と高い利用実態がある一方、要介護 4~5 になると施設サービスの利用が半数近くになっている。高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く暮らしていくためには、要支援・要介護度の低い段階から利用している居宅サービスを充実させ、現状の維持や進行の遅滞に資するべく活用していく必要がある。

しかしながら実際には、医療処置が多くなり、要介護度も高くなった状態で初めて訪問看護が導入されるという実態がある。また通院可能な要支援者には介護予防訪問看護は入りづらいという実情からも、介護予防の段階から医療的な視点を取り入れたかかわりについての効果を示す知見はあまりみられない。さらには介護予防の段階から訪問看護を取り入れる意義は、実際に利用をすれば実感でき、総じて社会的にも少しずつ理解は広まりつつあるものの、積極的にケアプランに導入されるほどの認識には至っておらず、またそのような裏付けとなる実証についても十分であるとは言い難い。したがって、要支援の段階でどのような場合に訪問看護を提供すべきか、またどのような効果があるかなど、適切なサービス利用へと導くための知見が必要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、介護予防訪問看護の利用者像とともに、介護予防訪問看護を取り入れるケースや看護提供の実際及び利用することによる効果等を明らかにすることである。

3. 研究の方法

(1) 蓄積データによる介護予防訪問看護の利用者像と要介護度の経年的変化の検証

所属研究機関が実施している共同研究により蓄積された A 市 (人口約 50 万人) の介護給付及び認定調査データの一部の二次利用によって分析を行った。対象は、2013 年 10 月 1 日~2015 年 9 月 30 日の期間、初回に要支援認定された 65 歳以上高齢者のうち、2 回以上要介護認定の結果が確認できた者 2,300 名。但し、要介護度の追跡には 2016 年 4 月 1 日までの情報も利用した。なお、共同研究においては、自治体からのデータにある介護保険の被保険者番号は第三者機関によって研究用 ID への変換がおこなわれ、個人が特定できない状態となったものを用いている。また、本共同研究は所属研究機関の倫理審査委員会の承認を受けて実施している。

<利用データ>

データ抽出対象期間：2013 年 10 月 1 日~2016 年 4 月 1 日

要介護認定者：毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の時点で認定有効期間にあるすべての要介護認定者。

非該当者：上記期間に認定の結果、非該当に該当した者。

介護保険資格喪失者：上記期間に該当した者。

介護保険料：毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の時点で認定有効期間にあるすべての要支援認定者。

認定調査：上記期間の新規の要支援認定者。

ケアプランおよびサービス利用実績：上記期間の介護保険給付情報。

上記 ~ の各データを研究用 ID によって突合して統合し、データベースを作成した。対象の基本属性ならびに介護保険サービスの利用状況、要介護度の変化をアウトカム指標とし、介護保険サービスの利用の有無、利用しているサービス等による変化の状況を検証した。

(2) 訪問看護事業所への質問紙調査 (看護師/利用者又は利用者家族)

訪問看護事業所 (管理者)

厚生労働省「介護サービス情報公表システム」に登録されている全国の訪問看護事業所 (11,603 カ所：2020 年 9 月時点) のうち、47 都道府県ごとに登録数の約 1 割相当を系統抽出法により抽出し、合計 1,161 事業所に往復ハガキにて、直近月の介護予防訪問看護サービス提供の有無、本

研究並びに調査の趣旨説明と協力の依頼を行った。介護予防訪問看護での日常の取り組みや看護提供による好事例などを把握するために、期日までに協力の同意が得られた 110 事業所に対し、自記式無記名の質問紙調査を郵送法にて行った。回答の得られた 74 事業所を分析対象とした。

介護予防訪問看護の利用者又はその家族への調査

介護予防訪問看護の利用開始理由、また利用により感じていることを身体的・精神的な面から把握するため、上記の訪問看護事業所の利用者又はその家族に対する自記式無記名の質問紙調査を行った。定期訪問時に、訪問看護師が利用者又はその家族に対して、口頭にて調査への協力依頼と意思確認を行い、協力の同意が得られた場合にのみ、質問紙をその場で渡し、利用者又はその家族による回答記入後、郵送により返送する方式とした。返送方法は訪問看護師を經由せず、利用者による任意とし、配布依頼数 205 名のうち回答の得られた 108 名を分析対象とした。

(3) 介護予防訪問看護に従事する看護師へのインタビュー調査

介護予防訪問看護の提供の実態を把握するために、機縁法により調査協力の同意が得られた訪問看護師 4 名にインタビュー調査（半構造的面接）を行い、上記(2) で得られた分析結果との整合について検証した。

なお、上記(2)(3)についても所属研究機関の倫理審査委員会の承認を受けて実施した（承認番号 A20002）。

4. 研究成果

(1) 蓄積データによる介護予防訪問看護の利用者像と要介護度の経年的変化

要支援認定を受けている者のうち 4 人に 3 人は 75 歳以上であり、通所介護 > 訪問介護 > 福祉用具貸与 > 通所リハビリ > 訪問看護 > 訪問リハビリの順で利用者数が多かった。訪問看護利用者では、医療処置よりも服薬管理のニーズのある者の方が多かった。訪問看護は障害自立度が低下した利用者の割合が高く、サービス利用による改善度が他のサービスよりも低い結果となっていた。また、サービス利用の有無による変化については、要支援 1、2 のいずれにおいても、サービス利用者が非利用者よりも改善の割合が低く、悪化の割合が高かった。多変量解析（Cox 比例ハザードモデル）による分析では、要支援 1 では「福祉用具」が 1.68 倍、要支援 2 では「訪問介護」が 2.00 倍、「通所介護」が 1.50 倍、それぞれ悪化が早いという結果であった。

サービス利用者の悪化割合や悪化に関するサービス別のハザード比に鑑みると、介護給付や認定調査情報のデータを基に要介護度をアウトカムとした効果検証では測れない、潜在的なリスクや何らかの交絡因子が存在している可能性が示唆された。地域の療養の場で医療と介護をつなぐ訪問看護が果たしている役割やその効果の客観化に向けて、実際の事例の把握も踏まえ、多面的なアプローチにより明らかにしていく必要性が確認された。

(2) 介護予防訪問看護の利用の実際とその効果（利用者の視点から）

対象の男女比は 3:7、年齢は 75 歳以上が 83.4% を占め、85 歳以上は全体の 38.9% であった。また同居家族は、独居が 44.4%、夫婦のみとあわせても全体の 65.7% が高齢者のみの世帯であった。年齢層別では 85 歳以上の 50.0%、75~84 歳の 41.7% が独居であった。介護予防訪問看護を利用する目的では、血圧測定や生活の状態などの体調観察（81.5%）が最も多く、次いで日常生活の身体能力の低下予防（51.9%）、服薬管理（38.9%）であり、医療的な処置（8.3%）は最も少なく、服薬管理の方がニーズが高い点で(1)の分析と同様の結果となった。利用者が自覚する 1 年前との変化については、体調がよいもしくは変わらない（74.1%）、身体を動かす能力は保っている（72.2%）、食欲は衰えていない（78.7%）であったが、いずれもサービス利用年数が 6 年を超えるとそう思う割合が低下していた。一方で、心配事は訪問看護師に相談する（88.9%）、訪問看護師が来てくれると安心する（93.5%）、訪問看護の利用に満足している（96.3%）においては、利用年数の多寡にかかわらず、そう思う割合が 9 割前後にのぼっていた。訪問看護を利用しようと思った理由（自由記載）では、独居のため体調管理に不安、心の支えが欲しい、インシュリン注射や内服忘れ、本人が家族以外（専門職）の助言なら受け入れるなど、様々な契機がみられた。要支援の段階において、特に不安の軽減や安心確保のために、医療と療養生活支援、双方の視点に基づく看護によるかかわりが求められており、それらかかわりを通して、体調管理や身体機能の維持、適切な受診行動等が図られている可能性が示唆された。

(3) 介護予防訪問看護の利用の実際とその効果（訪問看護師の視点から）

導入した際の目的は、服薬管理（87.8%）、疾患の症状や徴候の把握・体調管理（79.7%）、転倒予防を含む ADL/IADL の維持（77.0%）と続き、セルフケア支援（64.9%）、脱水予防を含む栄養・食事管理（48.6%）、閉じこもり予防（32.4%）、家族の介護力への支援（27.0%）のほか、排泄コントロール（33.8%）、医療的処置（31.1%）、褥瘡・皮膚トラブル予防（29.7%）といっ

た直接的なケアも約3分の1に見られていた。また、要支援の段階から看護の視点（医療と生活状況を考慮したアセスメント）で介入することについて、介護予防に効果がある（87.8%）、要介護状態になってからでよい（1.4%）、利用者が次回認定でも要支援にとどまるケースが多い（62.2%）、医療ニーズのある利用者が重症化するまでの期間を延ばすことに貢献する（85.1%）、利用者が自分でできるようになるためのサポート（自立支援）として有益である（90.5%）という結果であった。一方、介護予防訪問看護に従事経験のある看護師の96.0%が、要支援の段階からの訪問看護の提供を通して、利用者の健康の維持や疾病の重症化の予防に貢献したと実感する経験を有しており、介護予防の段階から導入できたポイントとして、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員との日頃からの連携の重要性があげられていた。また、訪問時に留意していること（自由記載）は、生活状況も含め変化の徴候を早めに捉え予防からかわる、身体機能の維持のため本人のもつ力を可能な限り生かす、世間話をしながら体調を把握する（管理している感じを出さない）、話をよく聞き信頼関係を築く、その人らしい生活に寄り添った支援を行う、などがあげられており、インタビュー調査においても同様の結果がみられた。看護によるこれらの支援には、直接的なケアや連携に比べて無形の援助も多く、訪問看護による効果の可視化が難しい一因になっているとも考えられる。しかしながら、利用者が訪問看護に求める不安の軽減や心の支えといった支援は、このような目には見えない看護の視点からのアセスメントを前提として達成できるものともいえる。以上より、要支援の段階からの看護提供には、従事する看護師が実感できるレベルの身体的な機能低下や服薬・体調管理による悪化の予防、虚弱化の進行の抑制等の効果があり、それらには医療と生活支援の双方をあわせてアセスメントする看護の視点が発揮されていることが示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	佐藤 美穂子 (Sato Mihoko)	公益財団法人日本訪問看護財団・常務理事	
連携研究者	石橋 智昭 (Ishibashi Tomoaki) (10407108)	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団・研究部・研究部長・ 主席研究員 (82679)	
連携研究者	二宮 彩子 (Ninomiya Ayako) (50332630)	城西国際大学・看護学部看護学科・教授 (32519)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関